

令和 4 年 度
塩尻市下水道事業会計
決算審査意見書

塩尻市監査委員

令和4年度塩尻市下水道事業会計 決算審査意見書

この審査は塩尻市監査基準に基づき実施した。

1 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査

2 審査の対象

令和4年度塩尻市下水道事業会計決算

3 審査の着眼点

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、かつ下水道事業の経営及び財産運営が適正かつ効率的に執行されているか、また、計数に誤りがないか等を主眼として審査を実施した。

4 審査の主な実施内容

市長から審査に付された決算書類について関係職員から説明を受け、定期監査、例月出納検査等の結果を参考にし、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

5 実施日程及び場所 令和5年6月30日（金）

塩尻市保健福祉センター 3階 第1交流室

6 審査の結果

審査に付された当事業会計の事業報告書、決算書、財務諸表及びその他の書類は、いずれも地方公営企業関係法令に規定された様式により作成されており、決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、事業の経営成績及び財政状態についても、適正に表示されており、正確であることを認めた。

なお、審査の過程において明らかになった当事業会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

令和4年度塩尻市下水道事業会計

1 事業の概要

本市の下水道事業については、安全で快適な住環境の創出、河川などの公共水域の保全を目的に、持続可能な下水道を目指し、安定的な下水道処理機能の運営、老朽施設等の改修、雨水管渠^{きょう}の整備等の下水道施設の整備を進めてきた。

当年度の事業運営については、不断の下水処理や施設の延命化などによる持続可能な下水道を目指し、下水道施設の機能維持と増進に取り組んだ。

施設整備においては、ストックマネジメント計画に基づく管路調査及び浄化センター送風機設備の更新工事及び市街地の浸水を防除するための雨水幹線工事などに取り組み、不断の下水処理に努めてきた。

当年度末の下水道の普及状況については、対象区域（認可計画区域）内人口の61,960人に対する処理区域内人口は61,945人で、対象区域内普及率は前年度と同様に99.9%である。また、水洗化人口は60,741人で、処理区域内人口に対する水洗化率は98.1%（前年度比0.1ポイント増加）となっている。

前年度決算書の業務報告の数値と比較して、対象区域（認可計画区域）内人口は252人（0.4%）の減少、処理区域内人口は252人（0.4%）の減少、水洗化人口は226人（0.4%）の減少となった。

塩尻市浄化センターにおける当年度の年間処理水量は7,146,296^mで、前年度と比較して929,165^m（11.5%）の減少となった。

また、檜川浄化センターにおける当年度の年間処理水量は186,347^mで、前年度と比較して8,951^m（5.0%）の増加となり、辰野町分を除いた小野水処理センターにおける当年度の年間処理水量は130,860^mで、前年度と比較して15,373^m（10.5%）の減少となった。

なお、当事業における当年度の年間有収水量は6,731,597^mで、前年度と比較して2,595^m（0.04%）の増加となったため、当年度の有収率は90.2%となり、前年度と比較して10.1ポイントの増加となった。

当年度の建設事業については、公共下水道事業（塩尻処理区）のうち、広丘地区などにおいて、汚水支線工事等（延長227.7m）の施工により、供用面積は1.9ha拡大し、1,402.8haになった。

管路施設の雨水幹線整備事業では、土地区画整理事業に関連し雨水幹線工事（延長221.8m）を施工した。

また、公共関連特定環境保全公共下水道事業（太田・洗馬処理区）において、農業集落排水の公共下水道への統合に向けた汚水支線工事（延長217.4m）を施工した。

当年度の下水道使用料は、1,499,820,154円（消費税抜きの額。以下、金額の表記の後に「消費税込みの額」という表示がない場合については、同様とする。）で、前年度と比較して11,631,446円（0.8%）の増加となっている。

2 経営の状況

収益的収支については、収入総額は2,816,737,890円（消費税込みの額は、2,966,868,691円）であり、前年度と比較して8,362,286円（0.3%）の増加となった。

これに対して、支出総額は2,498,611,248円（消費税込みの額は、2,632,908,470円）であり、前年度と比較して28,804,192円（1.2%）の増加となり、収支差引額の318,126,642円が当年度純利益となっている。

資本的収支については、収入総額は1,082,845,389円（消費税込みの額は1,113,309,730円）であり、前年度と比較して462,056,077円（29.9%）の減少となった。

これに対して、支出総額は2,103,026,235円（消費税込みの額は、2,148,773,460円）であり、前年度と比較して405,940,011円（16.2%）の減少となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,045,963,730円（消費税込みの額）は、前年度繰越工事資金9,243,000円、当年度消費税資本的収支調整額15,282,884円、減債積立金338,568,548円、過年度分損益勘定留保資金76,303,771円及び当年度分損益勘定留保資金606,565,527円によって補填されている。

下水道使用料の未収金については、前年度末時点の未収金総額27,315,426円（消費税込みの額）は、過年度損益修正損による1,290円の減額により、当年度の滞納繰越分未収金は27,314,136円となった。そのうち、21,957,053円（消費税込みの額）が収納され、6,740円（消費税込みの額）が還付され、また、時効等の理由により1,051,940円（消費税込みの額）が不納欠損として処理されて、当年度末時点の滞納繰越分未収金は4,311,883円（消費税込みの額）となった。

これに、当年度末時点の当年度分未収金22,402,840円（消費税込みの額）を加え、当年度末時点の下水道使用料の未収金総額は26,714,723円（消費税込みの額）となった。

これを前年度と比較すると、当年度分は1,323,060円（6.3%）の増加、滞納繰越分は1,923,763円（30.9%）の減少、総額では600,703円（2.2%）の減少となった。

なお、下水道使用料の収納率については、当年度分が98.6%（対前年度比0.1ポイント減少）、滞納繰越分が80.4%（対前年度比6.6ポイント増加）で、合計では98.3%（対前年度比0.1ポイント増加）となった。

下水道事業の経営状況は、表1のとおりである。

(表1) 令和4年度下水道事業比較損益計算書(消費税抜きの額)

区 分 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減 (A)-(B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額(A) (円)	構成比(%)	金額(B) (円)	構成比(%)		
総収益	2,816,737,890	100.0	2,808,375,604	100.0	8,362,286	100.3
1 営業収益	2,014,082,227	71.5	1,998,218,054	71.2	15,864,173	100.8
(1) 下水道使用料	1,499,820,154	53.3	1,488,188,708	53.0	11,631,446	100.8
(2) 他会計負担金	511,004,000	18.1	506,772,000	18.0	4,232,000	100.8
(3) その他営業収益	3,258,073	0.1	3,257,346	0.1	727	100.0
2 営業外収益	801,899,663	28.5	810,157,550	28.8	△ 8,257,887	99.0
(1) 受取利息 及び配当金	0	0.0	0	0.0	0	—
(2) 補助金	22,554,000	0.8	—	—	22,554,000	皆増
(3) 長期前受金戻入	778,958,269	27.7	807,963,526	28.8	△ 29,005,257	96.4
(4) 雑収益	387,394	0.0	2,194,024	0.1	△ 1,806,630	17.7
3 特別利益	756,000	0.0	0	0.0	756,000	皆増
(1) 過年度損益修正益	756,000	0.0	0	0.0	756,000	皆増
総費用	2,498,611,248	100.0	2,469,807,056	100.0	28,804,192	101.2
1 営業費用	2,261,848,359	90.6	2,207,579,416	89.4	54,268,943	102.5
(1) 管渠費	97,446,550	3.9	96,068,987	3.9	1,377,563	101.4
(2) 浄化センター費	476,578,809	19.1	398,390,559	16.1	78,188,250	119.6
(3) 小野水処理場費	18,932,320	0.8	18,703,045	0.8	229,275	101.2
(4) 檜川処理場費	27,819,419	1.1	26,472,533	1.1	1,346,886	105.1
(5) 水質規制費	6,265,871	0.3	6,319,479	0.3	△ 53,608	99.2
(6) 普及促進費	1,482,580	0.1	715,000	0.0	767,580	207.4
(7) 業務費	77,818,182	3.1	71,293,637	2.9	6,524,545	109.2
(8) 総係費	37,977,134	1.5	44,787,500	1.8	△ 6,810,366	84.8
(9) 減価償却費	1,500,308,157	60.0	1,489,315,366	60.3	10,992,791	100.7
(10) 資産減耗費	17,219,337	0.7	55,513,310	2.2	△ 38,293,973	31.0
2 営業外費用	236,110,648	9.4	261,954,685	10.6	△ 25,844,037	90.1
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	232,893,752	9.3	261,777,733	10.6	△ 28,883,981	89.0
(2) 雑支出	3,216,896	0.1	176,952	0.0	3,039,944	1817.9
3 特別損失	652,241	0.0	272,955	0.0	379,286	239.0
(1) 過年度損益修正損	652,241	0.0	272,955	0.0	379,286	239.0
当年度純利益	318,126,642	—	338,568,548	—	△ 20,441,906	94.0

総収益は2,816,737,890円で、前年度と比較して8,362,286円(0.3%)の増加となった。

その内容としては、営業収益が2,014,082,227円で総収益の71.5%を占めている。この内訳は、下水道使用料1,499,820,154円(総収益の53.3%)、他会計負担金511,004,000

円（総収益の18.1%）などであった。

営業外収益は、補助金22,554,000（総収益の0.8%）、長期前受金戻入778,958,269円（総収益の27.7%）などであった。

総費用は2,498,611,248円で、前年度と比較して28,804,192円（1.2%）の増加となった。

その内容としては、営業費用が2,261,848,359円で総費用の90.6%を占めている。この内訳は、浄化センター費の476,578,809円（総費用の19.1%）、減価償却費の1,500,308,157円（総費用の60.0%）などであった。

営業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費並びに雑支出であり、236,110,648円（総費用の9.4%）であった。

このほかに、特別損失として過年度損益修正損の652,241円が計上されている。

この結果、当年度純利益の318,126,642円及び減債積立金の取り崩しに伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額338,568,548円が当年度未処分利益剰余金となって、合計656,695,190円が令和5年度に繰り越された。

なお、この令和5年度へ繰り越された未処分利益剰余金は、市議会の議決を経て、318,126,642円が減債積立金に積み立てられ、338,568,548円が自己資本金へ組み入れられる予定である。

下水道事業会計においては、平成20年度決算から令和4年度決算まで、15期連続して利益が計上されたことにより、着実に経営改善が図られてきている。

3 財政の状況

貸借対照表により当年度の財政状況をみると、年度末の資産合計と負債資本合計がそれぞれ35,495,863,155円であり、前年度と比較して1,281,028,651円（3.5%）の減少となった。

(1) 資産について

(表2) 資産の部

区 分 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金額 (A) (円)	構成比 (%)	金額 (B) (円)	構成比 (%)		
1 固定資産	34,660,370,901	97.6	35,687,185,330	97.0	△ 1,026,814,429	97.1
(1) 有形固定資産	34,641,906,535	97.6	35,666,974,336	97.0	△ 1,025,067,801	97.1
(2) 無形固定資産	18,464,366	0.0	20,210,994	0.1	△ 1,746,628	91.4
2 流動資産	835,492,254	2.4	1,089,706,476	3.0	△ 254,214,222	76.7
資産合計	35,495,863,155	100.0	36,776,891,806	100.0	△ 1,281,028,651	96.5

ア 固定資産のうちの有形固定資産については、34,641,906,535円となり、前年度と比較して1,025,067,801円（2.9%）の減少となった。

その内容としては、当年度中に増加した有形固定資産が491,223,065円であり、このうちの主なものは、構築物中の排水施設が250,735,938円、工具器具及び備品が637,000円であった。その一方で、当年度中に減少した有形固定資産が149,831,064円あり、実質的には、当年度中に有形固定資産が341,392,001円（0.6%）増加して61,381,262,861円となったものの、ここから減価償却累計額の26,739,356,326円を差し引くと、有形固定資産（当年度末償却未済高）は34,641,906,535円となり、結果的に、有形固定資産が前年度と比較して減少したものである。

無形固定資産については、施設利用権であるが、年度当初の20,210,994円から当年度減価償却額1,746,628円を差し引いて、当年度末には18,464,366円となった。

イ 流動資産835,492,254円は、現金預金が当年度中に153,013,773円（19.9%）減少して616,034,357円となったこと、未収金が当年度中に138,784,549円（44.5%）減少して172,851,897円となったことなどにより、前年度と比較して254,214,222円（23.3%）の減少となった。

(2) 負債及び資本について

(表3) 負債及び資本の部

区 分 科 目	令和4年度		令和3年度		比較増減 (A) - (B) (円)	前年度比 (A)/(B) (%)
	金 額 (A) (円)	構成比 (%)	金 額 (B) (円)	構成比 (%)		
3 固定負債	14,216,838,082	40.1	15,213,104,943	41.4	△ 996,266,861	93.5
4 流動負債	1,791,411,624	5.1	2,107,787,176	5.7	△ 316,375,552	85.0
5 繰延収益	14,232,815,795	40.1	14,519,328,675	39.5	△ 286,512,880	98.0
6 資本金	4,139,873,391	11.7	3,922,992,263	10.7	216,881,128	105.5
7 剰余金	1,114,924,263	3.1	1,013,678,749	2.8	101,245,514	110.0
負債資本合計	35,495,863,155	100.0	36,776,891,806	100.0	△ 1,281,028,651	96.5

ア 固定負債の14,216,838,082円は、前年度と比較して996,266,861円（6.5%）の減少となった。

その内容としては、企業債が14,169,845,785円、退職給付引当金46,992,297円が計上されている。

イ 流動負債の1,791,411,624円は、前年度と比較して316,375,552円（15.0%）の減少となった。

その内容としては、1年以内に返済予定の企業債1,584,231,060円と未払金198,865,295円などが計上されている。

ウ 繰延収益の14,232,815,795円は、前年度と比較して286,512,880円（2.0%）の減少となった。

その内容としては、長期前受金28,901,469,693円と長期前受金収益化累計額が△14,668,653,898円として計上されている。

エ 資本金の4,139,873,391円は、前年度と比較して216,881,128円（5.5%）の増加となった。

オ 剰余金の1,114,924,263円は、前年度と比較して101,245,514円（10.0%）の増加となった。

(3) 経営の効率性及び健全性について

経営の効率性及び健全性の状況及びその推移は、表4のとおりである。

(表4) 経営の効率性及び健全性の状況比率表

区 分	算 式	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	(%) 112.7	(%) 113.7	(%) 109.0
累積欠損金比率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	—
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却有形固定資産帳簿原価}} \times 100$	44.1	41.9	40.3

ア 経常収支比率は112.7%で、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要とされている。

イ 累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示すことが求められる。

ウ 有形固定資産減価償却率は44.1%で、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示すものであり、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができる。

(4) 財務の状況について

財務の状況を示す財務比率及びその推移は、表5のとおりである。

(表5) 財務比率表

区 分	算 式	令和4年度	令和3年度	令和2年度
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	(%) 54.9	(%) 52.9	(%) 50.5
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}} \times 100$	177.9	183.4	194.2
固定資産対 長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	102.8	102.9	103.2
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	46.6	51.7	38.9
酸性試験(当座)比率	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$	44.0	51.3	36.1

※算式は、会計基準見直し後のもの

ア 自己資本構成比率は54.9%で、この比率が高いほど、自己資本の安定性が高いとされている。

イ 固定比率は177.9%で、この比率は、事業の固定的かつ長期的な安全性の指標であり、100%以下であることが望ましいとされている。

ウ 固定資産対長期資本比率は102.8%で、この比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われているかどうかを示すものであり、100%以下で、かつ、より低いことが望ましいとされている。

エ 流動比率は46.6%、酸性試験(当座)比率は44.0%で、この比率は、事業の財政的な安定性及び支払能力を示すものであり、流動比率は200%以上が、酸性試験(当座)比率は100%以上が望ましいとされている。

4 審査の所見

(1) 当事業会計の決算については、工事関係等関係諸帳簿及び証書類は整理され、会計経理も適正に処理されている。当事業の経営及び財政運営については、今後も法令に基づき、適正かつ効率的に執行していただきたい。

(2) 当年度決算は、前年度と比較すると20,441千円余（6.4%）減少し、318,126千円余の当年度純利益が計上された。

下水道事業会計においては、平成20年度決算から令和4年度決算まで、15期連続して純利益が計上されていることから、着実に経営改善が図られてきていると評価するものである。

(3) 令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、下水道使用料等の営業収益は増加した一方で、汚水処理施設動力費の増加等による費用の増加により前年度比1.0ポイント減少の112.7%となったが、健全経営の水準とされる100%を上回っている。また、使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度0.8ポイント減少の108.0%となったが、事業に必要な費用（一般会計が負担すべき経費を除く。）を下水道使用料で賄っている状況とされる100%を上回っている。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は前年度比2.2ポイント増加の44.1%で、保有資産の老朽化が進んでいる。法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す管渠老化率は0%で法定耐用年数を経過した管渠はないが、将来の更新需要に備え、現在の経営状況を維持しつつ、引き続き計画的な施設更新を行っていく必要がある。

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
経常収支比率	112.7	113.7	109.0	109.4	107.9
経費回収率	108.0	108.8	102.9	103.6	100.4
有形固定資産減価償却率	44.1	41.9	40.3	38.2	36.0
管渠老化率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 管路施設の延命化等を推進する下水道長寿命化事業では、計画的に管の更生工事が行われており評価できるものである。

(5) 対象区域内普及率は、前年度と比較すると昨年同様の99.9%であるが、水洗化率は、前年度と比較すると0.1ポイント増加して98.1%となった。

対象区域内の公共下水道への接続は、下水道法の規定によって義務付けられていることでもあるので、今後は、積極的にこれを解消することに努め、全戸水洗化の実現に向け、下水道事業を推進していただきたい。

- (6) 塩尻市浄化センター、楡川浄化センター及び小野水処理センターの3箇所の処理場を合計した年間処理水量は、前年度と比較すると935,587m³ (11.1%) 減少して7,463,503m³であった。
- また、3処理場を合計した年間有収水量は、前年度と比較すると2,595m³ (0.04%) 増加して6,731,597m³で、有収率は、前年度と比較すると10.1ポイント増加して90.2%となっている。
- 今後も、有収率を下げる要因となる雨水の流入等の状況を調査し、費用対効果に配慮するなかで、引き続き施設の改善に努めていただきたい。
- (7) 下水道使用料の収納状況について、当年度中に1,051,940円の不納欠損処理を行い、当年度末における下水道使用料の未収金額は26,714,723円となり、これを前年度と比較すると600,703円 (2.2%) 減少した。
- 当年度分と滞納繰越分を合わせた当年度全体の収納率は、前年度と比較すると0.1ポイント増加し、98.3%となっている。
- 今後も、未収金を少しでも減らすとともに、収納率を向上させるため、なお一層の努力をしていただきたい。
- (8) 下水道事業会計における下水道使用料の未収金に対する不納欠損処理については、不納欠損による損失を計上するため、貸倒引当金1,051,940円を取り崩した。
- 下水道使用料は強制徴収公債権であるため、塩尻市債権管理条例に基づき、地方税法の例により債権管理を行うこととなる。未収金の不納欠損処理を行う際には、対象者の状況を個々に十分に調査し、それぞれとるべき措置を講じて行うように努めていただきたい。
- (9) 下水道が主体的に取り組むものとして、処理水質の一層の改善や水源としての処理水導水による流況改善、安定池やせせらぎ水路などの棲み場となる空間の創出などが挙げられる。環境にやさしく、衛生的で快適な暮らしを実現するためには、川や海などの汚れの原因になっている家庭からの排水を「下水道」や「合併処理浄化槽」による汚水処理は必要不可欠である。
- 本市は信濃川水系の奈良井川上流域に位置している。河川の上流域に存する自治体として、下水道事業においては、引き続き、「下流域にはきれいな水を放流していく。」という使命感を持って取り組んでいただきたい。
- (10) 地方公営企業会計制度については、職員一人ひとりがさらに理解を深め、会計基準による財務諸表の変化や動向を把握し、分析するなど、経営状況を再確認することで、下水道事業の内容を市民や市議会に、わかりやすく説明していくよう努めていただきたい。
- (11) 今後、新たな経済や社会の変化が急激なスピードで進展する可能性があり、下

水道事業を取り巻く環境も厳しくなるものと危惧される。「塩尻市下水道ビジョン」及び「塩尻市下水道事業経営戦略」に沿って、健全で、効率的かつ安定的な財政運営や事業経営に努めていただきたい。

- (12) 下水道事業は建設投資額が巨額になるため、財政運営に与える影響は大きく、近年の人口減少、少子・超高齢社会の進行やこれまで整備してきた下水道施設の老朽化に伴う改築・修繕費用の増加など、下水道事業を取り巻く環境はより厳しさを増している。また、管渠や処理場の資産が増えれば、維持管理費の増大、改築更新費の増大も懸念される。

本市における普及率は99.9%であるが、持続可能な汚水処理運営を図るため、これからは、下水道と合併処理浄化槽の総合的な役割分担といった整備事業展開の方向について検討していただきたい。